

2017年度事業計画書

DV 被害者支援及びシェルター運営事業

- ① DV 被害者支援事業として、電話相談、面接、同行支援、シェルター運営を行う。
- ② 県との DV 被害者保護委託だけでなく、県内の各市町村に DV シェルターの広報と委託契約の締結を働きかける
- ③ 国の寄り添いホットライン事業に参加。 昼間 9時～21時 月に3回
- ④ 兵庫県の委託事業でシェルター内での母子の心のサポート事業を実施する。
- ⑤ スタッフの育成、特に相談員の育成が急務であり、そのための相談員養成講座を秋に開催予定。
- ⑥ DV被害女性と子どもが速やかに保護され、その後の生活再建迄の公的支援が確実に得られるような **兵庫県内の仕組み**をつくるための、学習会の開催や行政交渉などを行う予定である。

DV・デートDV防止教育事業

- ① 県内・県外を問わず、中高生や大学生へのデートDV防止授業を継続して実施する。中学生からの防止教育が将来のDVを防止するのに非常に効果的であると実感しており、学校に必要性和効果を広報することで、より多くの中学校で授業を実施できるようにする。
- ② NPO・企業向けのDV防止啓発講座を、内容を充実させて多くの企業で実施していく。

DV被害者生活再建事業

1 兵庫県と神戸市の委託事業として、DV被害女性の家庭訪問事業を継続して実施する。

2 WACCA 運営事業

- ① 全体の事業の目的としては、女性やシングルマザーと子どもたちが、安心して集う事ができて、孤立感を解消しながら意欲や自信を取り戻すことのできる居場所としての位置づけとする。また、希望する人たちにとっては、次のステップにつなぐことができるように支援する
- ② 就労準備支援は、アイロンがけだけに限定せず、WACCA でのさまざまな活動が、次のステップにつながるように計画する。
- ③ 毎月第4日曜にシングルマザーカフェを開催。シングルママがほっと出来る場を提供し、孤立感を軽減するため、よい仲間づくりができるような内容とする。初めての試みとして、10月にシングルマザーズ・カフェを開催予定。企業などからも支援を受けてスーツドライブなども実施したい。
- ④ 毎週2回5時から小学生、6時半から中学生の無料学習支援の場、「WACCA 塾」を継続して実施する。子どもたちが自主的に学習に取り組み、学ぶことで、“わかる”ことの喜びや、自信を取り戻すことができるように、ボランティアが寄り添って支援する。ボランティアは大学生、社会人などさまざまな年齢、経験の人たちで構成し、ボランティア同士の交流やスキルアップを図る。
- ⑤ 月4回程度女性のための学習の場を提供する。昨年度の事業の継続として、高卒認定をめざす女性たちや資

格取得のための学習の場を一時保育付きで提供する。また、資格や学習についての情報交換や、キャリア・生活相談もできる場とする。

- ⑥ 女性たちが、日常生活にうるおいや、楽しみを見出せるような企画「ゆるりの会」「星めぐりの会（プラネタリウム体験）」「みんなでつくるランチ会」「ほっとカフェ」「大人のための絵本カフェ」などを開催する
- ⑦ さまざまな生きづらさを抱えた女性たちが相談できる、相談日を月4回程度設ける。また「同じ悩みを持つもの同士が語り合う自助グループを月2回程度行う。
- ⑧ シングルマザーたちと子どもたちの活動にとって、一時保育が、重要な位置づけという認識を持ち、その人材育成と仲間づくりの場を設け、シングルマザーと子どもたちにとって必要な人材を育成する。そのためのキッズのサポーター養成講座を開催する。
- ⑨ DV被害女性のための自助グループを月1回開催する。性暴力被害女性のための自助グループも月1回 第1土曜日に開催する。
- ⑩ ボランティア、支援者のための「哲学カフェ」を実施する。さまざまなテーマで話し合いを持ちながら、ボランティア・支援者の交流を図り、ボランティア、支援者を増やす。
- ⑪子どもの「困」に寄り添う、支援者を増やすための、小冊子を作成する。

3、「子ども元気ネットワーク関西」

認定NPO法人フードバンク関西、NPO法人フリーヘルプと協働して、県内・県外22カ所の母子家庭に毎月1回食糧支援、3か月に1回衣類の支援を行う。これまでの活動を通して繋がりのある母子家庭を対象としている。今年度はウィメンズネットこうべの担当 25世帯。

4、寄付活動

活動を継続させるためには、団体の経済的基盤強化を図り、スタッフの安定的雇用による人材の確保、世代交代を可能にすることが緊急課題である。そのため、ファンドレイズの戦略を立案し、戦略に沿った広報戦略の立案と実施（ウェブサイト等広報ツールの改定、Web広告の実施、広報用パンフレットの製作等）する。

2015年度に認定NPO法人を取得できたので、税額控除をアピールすることで、会員や寄付をしてくださる方を増やす努力をする。行政・企業のOBなどのスタッフを確保し、ファンドレイジング部門をたちあげたい。

「遺産相続」もパンフレットに記載するなどし、さまざまな方法で寄付を増やすための取り組みを行う。

2017年度 特定非営利活動に係る事業の会計 収支予算書

2017年04月01日～2018年03月31日

認定NPO法人女性と子ども支援センターウイメンズネット・こうべ

(円)

科 目	金 額	
(資金収支の部)		
I 経常収入の部		
会費収入		
正会員会費収入	200,000	
賛助会員会費収入	420,000	
会費収入計		620,000
事業収入		
相談料収入	35,000	
付き添い支援活動	15,000	
女性の自助グループ開催支援活動	10,000	
緊急避難施設運営事業	7,000,000	
生活再建支援事業(WACCA)	5,000,000	
シングルマザー支援&仲間づくり講座	50,000	
デートDV防止啓発事業	200,000	
デートDV啓発授業実施事業	2,500,000	
支援者養成講座開催事業	200,000	
情報提供事業	100,000	
講演会	30,000	
交流会の開催や会議・交流会への参加	30,000	
事業収入計		15,170,000
補助金等収入		
付添相談神戸市補助金	10,000	
緊急避難施設神戸市補助金	500,000	
緊急避難施設兵庫県補助金	1,340,000	
補助金等収入計		1,850,000
寄付金収入		
寄付金収入	6,000,000	
寄付金収入計		6,000,000
雑収入		
受取利息	2,000	
雑収入	50,000	
雑収入計		52,000
経常収入合計		23,692,000
II 経常支出の部		
事業費		
相談事業支出	50,000	
付き添い支援事業費	90,000	
女性の自助グループ開催支援活動費	15,000	
緊急避難施設運営費	8,000,000	
生活再建支援事業(WACCA)	6,000,000	
シングルマザー支援&仲間作り講座経費	200,000	
デートDV防止教育普及事業費	100,000	
デートDV防止啓発授業費	2,500,000	
支援者養成講座開催費	500,000	
交流会の開催や会議・交流会への参加事業費	100,000	
事業費計		17,555,000
管理費		

2017年度 特定非営利活動に係る事業の会計 収支予算書

2017年04月01日～2018年03月31日

認定NPO法人女性と子ども支援センターウイメンズネット・こうべ

(円)

科 目	金 額		
役員報酬	1,200,000		
給料手当	800,000		
雑給	100,000		
法定福利費	500,000		
福利厚生費	50,000		
総会費	100,000		
交際費	40,000		
旅費交通費	300,000		
通信運搬費	300,000		
消耗什器備品費	30,000		
消耗品費	30,000		
事務用品費	100,000		
修繕費	10,000		
新聞図書費	20,000		
印刷製本費	600,000		
水道光熱費	120,000		
保険料	50,000		
諸会費	80,000		
諸謝金	50,000		
支払手数料	200,000		
租税公課	500,000		
雑費	20,000		
管理費計		5,200,000	
経常支出合計			22,755,000
経常収支差額			937,000